



発信年月日：令和4年（2022年）9月6日

所属名：甲賀農産普及課

番号：C22016

部門分類：699（その他普及）

発信者名：田附、河村

普及指導員の資質向上に向けた研修会を開催

研修の第一弾として、8月26日、甲賀農業農村振興事務所職員とインターンシップの学生を対象に、甲賀地域における獣害対策について次長を講師に所内研修を開催しました。

甲賀管内では、主にサル、イノシシおよびシカによる被害が継続して発生し、さらに近年では、中型獣のハクビシン、アライグマによる被害が多発しています。

獣害対策の基本的な考え方は、①生息地管理、②農地管理、③個体数管理の3つを適切に実施することが必要です。そのため地域では集落環境点検にもとづいた緩衝帯や防護柵等の設置が、また、水稻のヒコバエや放任果樹の除去など、野生獣の餌付け防止対策を適切に講じることが重要です。

現地研修では、過去から先駆的に取り組まれた集落ぐるみの対策の事例も見学しました。

獣害対策は、なかなか即効的な対策はありませんが、個人だけでなく集落全体で対応が必要なこと、さらに、対策を継続し、農作物が栽培できるまでの状態に復帰することで集落の活性化に繋げていくことが重要です。

当課では、引き続きこのような研修会の開催を通じて職員の資質向上を図ります。



室内研修



現地研修（甲賀市土山町大澤）